

日之影町農業委員会 第16回総会

開催日時 : 令和6年11月26日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 工藤 昭一
 山本 英二 矢通 広信 佐藤 陽子 一水 秀樹
 榊田 隆盛 甲斐 直 高岡 光美 押方 徹
 中川 今朝久 甲斐 秀人 大村 直登

欠席委員 : 今村 浩二三

議事日程 : ① 議案第55号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

議長	<p>これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 7番 佐藤 陽子 委員、8番 矢通 広信 委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第55号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。</p>
会長	<p>譲渡人の〇〇さんは、亡くなられた〇〇さんの奥さんになり、〇〇さんからの相続が10月31日に終わったようです。後継者は長男がいるんですが、介護施設に勤務されており、農業をする予定はないようです。そこで、全部の土地を手放すのことにしたようです。譲受人の〇〇さんが社長をしております、〇〇が山を買ったところ、農地も買ってくれないか、という話になったようです。売買価格は100万円になります。</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。</p> <p>他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声)</p> <p>これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第55号は、申請のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。 第16回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした ありがとうございました。</p>